

令和2年4月18日

令和2年度第1回情報配線施工技能検定試験（6月6日）の中止について

厚生労働大臣指定試験機関
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会

平素より技能検定に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、内閣総理大臣から、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされました。令和2年6月6日（土）に実施予定の令和2年度第1回情報配線施工技能検定試験につきましては、実施に向けて準備を進めてまいりましたが、今般の状況を鑑み、試験の実施を中止いたします。

受検を予定されておられました皆様には、大変ご迷惑お掛け致しますがご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 中止に伴う対応

次の①あるいは②とさせていただきます。

- ① 第1回試験申請を、第2回以降の試験へ自動的に振り替える（お支払い済みの受検手数料は自動的に振り替えられます）。
- ② 申請を取りやめ、お支払い済みの受検手数料は返金を希望する。返金を希望される方には、受検手数料を返還する。受験手数料の返還の詳細につきましては、決まり次第、本ホームページで公表いたします。

ご希望の対応について、別途（5月10日以降を目途）、メールまたは書面（郵便）にて具体的な手続き等につきましてご案内いたしますので、今暫く、お待ちくださいますようお願い申し上げます。

2. 第2回以降の試験実施

第2回以降の試験実施は、今のところ公表通りの日程で行う予定です。ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から変更する場合があります。ホームページによるご案内をご確認ください。